

東海第二原発の再稼働審査を問う！

原子力規制委員会院内ヒアリング集会 ～首都圏に最も近い老朽・被災原発を動かすな～

日時：2018年2月22日（木）13時半～16時半

場所：衆議院第二議員会館多目的会議室（1階）

東京メトロ 国会議事堂駅、永田町駅、溜池山王駅から徒歩

出席依頼：原子力規制庁

紹介：衆議院 大河原まさこ議員

質問項目：

- 1 東海第二原子力発電所の原子炉設置許可について
- 2 経理的基礎の欠如した日本原子力発電
- 3 東海第二の津波対策
- 4 東海第二原発の老朽化対策

主催：再稼働阻止全国ネットワーク

質問者：山崎久隆さん（たんぼぼ舎）、東海から（依頼中）

集会次第（13時半～16時半）

13時15分～	通行証配布
13時30分～13時40分	開会、議員ご挨拶
13時40分～14時25分	事前学習会
<u>14時30分～16時00分</u>	<u>規制庁ヒアリング（出席依頼中）</u>
16時00分～16時30分	事後確認



8. 26 東海第2原発ヒューマンチェーン

東電福島第一原発（イチエフ）の放射能汚染水のコントロールもブロックもできていない中で、廃炉への道も見えず、「核のゴミ」があちこちに点在する日本列島を放置したままで、原子力規制委員会の再稼働審査推進は許せません。まして、イチエフ事故を踏まえない既存原発再稼働のための「新規制基準」で、地震対策も火山噴火対策もプラント評価も全く不十分なままで、また避難対策も住民理解も得られないままで、審査合格・再稼働などあり得ません。

残念ながら原子力規制委員会は、川内、高浜、伊方、美浜、大飯、玄海、柏崎刈羽の各原発の設置変更許可を認可し、既に川内、高浜、伊方が再稼働されました。それでも、これらの原発に対して周辺住民から稼働差止の訴えが多数出て、大津地裁、福井地裁、広島高裁などは稼働差止の仮処分決定を出しました。「新規制基準」も審査も「緩やかに過ぎ合理性を欠く」と多くの司法が判断したのです。

それゆえ原子力規制委員会は司法の判断を重く受け止めて、「新規制基準」と審査のあり方を総括して出直すべきです。

ところがそうはせず、イチエフ事故の加害事業者である東電の柏崎刈羽原発の設置変更許可を与えたばかりか、更に東日本大震災の被害を受けた老朽原発で再処理工場などの核のゴミ一杯でかつ30km圏内に96万人の人が住み首都に最も近い東海第二原発について、設置変更許可及び「例外中の例外であるはずの」20年延長を認めるかも知れない状況です。

私たちはこれを看過できません。

2017年8月の東海第2ヒューマンチェーン、11月の日本原電本店抗議行動に続き、長年東海第二を監視してきた山崎久隆さんと原発現地の方々とともに、原子力規制委員会（原子力規制庁）に対して国会議員を通してヒアリングし、東海第二原発の再稼働反対を訴えます。

多くの方々の参加を呼びかけます。また、多くのメディアの取材・報道をお願いします。

再稼働阻止全国ネットワーク

<http://saikadososhinet.sakura.ne.jp/ss/inquiry> メール info@saikadososhinet.sakura.ne.jp
TEL 070-6650-5549 FAX 03-3238-0797（再稼働阻止全国ネットワーク宛と明記）
（東京都千代田区三崎町2-6-2 ダイナミックビル5F たんぼぼ舎気付け）



日本原電東京本店抗議行動（11月29日）